

令和元年

小牧市議会

第4回定例会提出予定議案の概要

提 出 予 定 議 案

条 例 案	10件
一 般 議 案	7件
補 正 予 算 案	9件
諮 問	3件
計	29件

議 案 目 次 (第1号議案、第2号議案)

(第1号議案)	
条 例 案	
111 小牧市職員の給与に関する条例及び小牧市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい て……………	1
112 小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬 及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて……………	2
113 小牧市地域協議会に関する条例の制定について……………	2
114 小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例の制定について……………	3
115 小牧市医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制 定について……………	3
116 小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………	3
117 小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につい て……………	4
118 小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者 負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	4
119 小牧市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一 部を改正する条例の制定について……………	5
120 小牧市道路占用料条例等の一部を改正する条例の制定につい て……………	5
一 般 議 案	
121 事故に係る損害賠償の額の決定について……………	11
122 小牧市篠岡児童館の指定管理者の指定について……………	11
123 小牧市道路線の廃止について……………	11
124 小牧市道路線の認定について……………	12
補 正 予 算 案	
125 令和元年度小牧市一般会計補正予算 (第5号) ……………	13
126 令和元年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1 号) ……………	16

127	令和元年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別 会計補正予算（第1号）	17
128	令和元年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業 特別会計補正予算（第1号）	17
129	令和元年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	18
130	令和元年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	19
131	令和元年度小牧市病院事業会計補正予算（第3号）	19
132	令和元年度小牧市水道事業会計補正予算（第1号）	20
133	令和元年度小牧市下水道事業会計補正予算（第3号）	20
諮 問		
諮問5	人権擁護委員候補者の推薦について	21
諮問6	人権擁護委員候補者の推薦について	21
諮問7	人権擁護委員候補者の推薦について （第2号議案）	21
一 般 議 案		
134	（仮称）小牧市こども未来館整備工事請負変更契約の締結に ついて	22
135	新小牧市立図書館建設工事のうち建築工事請負変更契約の締 結について	22
136	新小牧市立図書館建設工事のうち機械設備工事請負変更契約 の締結について	23

条 例 案

(議案第 1 1 1 号)

小牧市職員の給与に関する条例及び小牧市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 令和元年 1 2 月分の再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を次のとおり引き上げる。
特定管理職員 1 0 0 分の 1 1 7 . 5 (現行 1 0 0 分の 1 1 2 . 5)
その他の職員 1 0 0 分の 9 7 . 5 (現行 1 0 0 分の 9 2 . 5)
- 2 平成 3 1 年 4 月 1 日以後の職員の給料月額を引き上げる。
- 3 住居手当は、月額 1 6 , 0 0 0 円 (現行 1 2 , 0 0 0 円) を超える家賃を支払っている職員に支給することとし、住居手当の額の上限を 2 8 , 0 0 0 円 (現行 2 7 , 0 0 0 円) に引き上げる。
- 4 令和 2 年 4 月 1 日以後の再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を次のとおりとする。
特定管理職員 1 0 0 分の 1 1 5 (改正前 1 0 0 分の 1 1 7 . 5)
その他の職員 1 0 0 分の 9 5 (改正前 1 0 0 分の 9 7 . 5)
- 5 平成 3 1 年 4 月 1 日以後の特定任期付職員の給料月額を引き上げる。
- 6 令和元年 1 2 月分の特定任期付職員の期末手当の支給割合を 1 0 0 分の 1 7 2 . 5 (現行 1 0 0 分の 1 6 7 . 5) に引き上げる。
- 7 令和 2 年 4 月 1 日以後の特定任期付職員の期末手当の支給割合を 1 0 0 分の 1 7 0 (改正前 1 0 0 分の 1 7 2 . 5) とする。
- 8 その他所要の規定の整備を行う。
- 9 この条例は、公布の日から施行する。ただし、3、4 及び 7 は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 0 2 及び 5 は平成 3 1 年 4 月 1 日から、1 及び 6 は令和元年 1 2 月 1 日から適用する。

(議案第112号)

小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 令和元年12月分の市長、副市長及び議会の議員の期末手当の支給割合を100分の172.5（現行100分の167.5）に引き上げる。
- 2 令和2年4月1日以後の市長、副市長及び議会の議員の期末手当の支給割合を100分の170（改正前100分の172.5）とする。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。ただし、2は、令和2年4月1日から施行する。
- 4 1は、令和元年12月1日から適用する。

(議案第113号)

小牧市地域協議会に関する条例の制定について

- 1 この条例は、小牧市自治基本条例第14条第1項に規定する地域自治組織のうち、地域協議会（地域で支え合い、及び助け合うための組織をいう。以下同じ。）に関し必要な事項を定めるものとする。
- 2 地域協議会を設置する区域は、概ね小学校区とする。
- 3 地域協議会の構成員は、当該地域協議会の区域内の市民とする。
- 4 地域協議会の認定等について定める。
- 5 地域協議会の名称は、当該地域協議会を設置する区域の小学校区名を冠するものとする。
- 6 地域協議会が行う活動等について定める。
- 7 市は、地域協議会に対し、財政支援、人的支援その他地域協議会の活動に関する必要な支援等を行うものとする。
- 8 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(議案第 1 1 4 号)

小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 利用者は、利用料のほか、実費として食事の提供に要する費用その他の日常生活に要する費用を指定管理者に納付しなければならないこととする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 1 1 5 号)

小牧市医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 子ども医療費の受給資格者を、出生の日から 1 8 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある者の保護者（高校生等（1 5 歳に達した日の翌日以後の最初の 4 月 1 日から 1 8 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある者）で保護者のないものにあつては、当該高校生等）（現行出生の日から 1 5 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある者の保護者）とする。
- 2 高校生等の子ども医療費の支給額は、入院に係る療養に要する額とする。
- 3 高校生等の子ども医療費の受給資格者については、受給者証を交付しないこととする。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 1 1 6 号)

小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 放課後児童支援員は、都道府県知事又は指定都市の長（現行都道府県知事）が行う研修を修了した者でなければならないこととする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

（議案第 1 1 7 号）

小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 特定教育・保育施設の設置者は、特定教育・保育において満 3 歳以上教育・保育給付認定子どもに対する主食の提供に要する費用のほか、当該満 3 歳以上教育・保育給付認定子ども（その教育・保育給付認定保護者及び当該教育・保育給付認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市町村民税所得割合算額が一定の額未満であるもの及び出生順位が 3 番目以降であるものを除く。）に対する副食の提供に要する費用の支払を当該教育・保育給付認定保護者から受けることができることとする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

（議案第 1 1 8 号）

小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の規定の整備を行う。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第119号)

小牧市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 住居手当は、月額16,000円(現行12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給することとする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(議案第120号)

小牧市道路占用料条例等の一部を改正する条例の制定について

- 1 道路占用料、都市公園の使用料、公共用物の使用料及び準用河川区域内の土地占用料の一部を次のとおりとする。

占用物件等の種類	区分	単位	金額(単位 円)
電柱その他これらに類する工作物の設置	第1種電柱	1本1年につき	1,100(現行830)
	第2種電柱	1本1年につき	1,600(現行1,300)
	第3種電柱	1本1年につき	2,200(現行1,700)
	第1種電話柱	1本1年につき	940(現行740)
	第2種電話柱	1本1年につき	1,500(現行1,200)
	第3種電話柱	1本1年につき	2,100(現行1,600)

	その他の柱類	1本1年 につき	94（現行74）
水管、下水道管、ガス管その他これらに類する物件の設置	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき	40（現行31）
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき	57（現行45）
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき	85（現行67）
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき	110（現行89）
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき	170（現行130）
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき	230（現行180）
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき	400（現行310）
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき	570（現行450）
	外径が1メートル以上のもの	長さ1メートル1年につき	1,100（現行890）

2 1のほか、道路占用料の一部を次のとおりとする。

占用物件の種類	区分	単位	金額（単位 円）
電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所その他これらに類する工作物の設置	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートル1年につき	9（現行7）
	地下に設ける電線その他の線類	長さ1メートル1年につき	6（現行4）
	路上に設ける変圧器	1個1年につき	920（現行730）
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートル1年につき	570（現行450）
	変圧塔その他これらに類するもの及び公衆電話所	1個1年につき	1,900（現行1,500）
	郵便差出箱及び信書便差出箱	1個1年につき	790（現行620）
	その他のもの	占用面積1平方メートル1年につき	1,900（現行1,500）
鉄道、軌道、歩廊、雪よけその他これらに類する施設の設置		占用面積1平方メートル1年につき	1,900（現行1,500）

地下街、地下室、通路、浄化槽その他これらに類する施設の設置	上空に設ける通路		占用面積 1平方メートル1年につき	1,100 (現行1,200)
	地下に設ける通路		占用面積 1平方メートル1年につき	680 (現行690)
	その他のもの		占用面積 1平方メートル1年につき	1,900 (現行1,500)
看板、標識、旗ざお、パーキング・メーター、幕及びアーチの設置	標識		1年1本につき	1,500 (現行1,200)
	アーチ	車道を横断するものの以外のもの	1基1月につき	1,100 (現行1,200)
太陽光発電設備及び風力発電設備の設置			占用面積 1平方メートル1年につき	1,900 (現行1,500)
道路法施行令第7条第6号に掲げる耐火建築物の工事期間中既存建築物に替えて必要とな			占用面積 1平方メートル1月につき	190 (現行150)

る仮設店舗
その他の仮
設建築物及
び同条第7
号に掲げる
都市再開発
法又は密集
市街地にお
ける防災街
区の整備の
促進に關す
る法律の規
定により一
時収容する
ため必要な
施設の設置

3 1のほか、都市公園の使用料の一部を次のとおりとする。

使用区分	単位	金額（単位 円）
変圧塔その他これに類するもの 及び公衆電話所	1個1年 につき	1,900（現行1,500）
送電塔その他これに類するもの	使用面積 1平方メ ートル1 年につき	1,900（現行1,500）
標識	1本1年 につき	1,500（現行1,200）
競技会、展示会、博覧会その他の 催しのため設けられる仮設工作 物又は工事用板囲い、足場、詰所 その他の工事用施設若しくは土	使用面積 1平方メ ートル1 月につき	230（現行140）

石、竹木、瓦その他の工事用材料
の置場

4 1のほか、公共用物の使用料の一部を次のとおりとする。

使用の種類	単位	金額（単位 円）
共架電線その他上空に設ける線 類の設置	長さ1メ ートル1 年につき	9（現行7）
農地又は採草放牧地としての使 用	使用面積 1平方メ ートル1 年につき	1,900（現行1,500）
その他の目的による使用	使用面積 1平方メ ートル1 年につき	1,900（現行1,500）

5 1のほか、準用河川区域内の土地占用料の一部を次のとおりとする。

占用の種類	単位	金額（単位 円）
共架電線その他上空に設ける線 類の設置	長さ1メ ートル1 年につき	9（現行7）
その他の土地の占用	占用面積 1平方メ ートル1 年につき	1,900（現行1,500）

6 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

一 般 議 案

(議案第121号)

事故に係る損害賠償の額の決定について

1 相手方の住所氏名

※※※※※※※※※※※※※※※※

※※※※※※※※

2 損害賠償の額

3,318,427円

3 事故の概要

平成30年3月7日午後2時20分頃、小牧市大字本庄2613番413地先市道県警住宅8号線を西進していた公用車が、市道春日井犬山線との交差点を右折しようとして進入したところ、同路線を南進してきたバイクと接触し、相手方に左鎖骨及び肋骨の骨折等を負わせ、及びバイクの前輪カバー等を破損させたもの

(議案第122号)

小牧市篠岡児童館の指定管理者の指定について

1 公の施設の名称 小牧市篠岡児童館

2 指定管理者となる団体の名称 特定非営利活動法人10人村

3 指定の期間 令和2年4月1日から
令和7年3月31日まで

(議案第123号)

小牧市道路線の廃止について

既認定路線を整理するため、村北3号線を廃止する。

(議案第124号)

小牧市道路線の認定について

市民の利便を増進するため、村北7号線ほか4路線を認定する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一	一般会計	56,047,029	769,374	56,816,403
特別会計	国民健康保険事業	13,234,002	8,214	13,242,216
	文津土地区画整理事業	469,475	192	469,667
	岩崎山前土地区画整理事業	164,057	△1,141	162,916
	介護保険事業	7,732,739	91,323	7,824,062
	後期高齢者医療	3,354,442	8,817	3,363,259
	小計	24,954,715	107,405	25,062,120
合計		81,001,744	876,779	81,878,523

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的支出	24,795,226	△45,752	24,749,474

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
資本的支出	5,355,264	△21,489	5,333,775

水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	3,019,017	2,138	3,021,155
収益的支出	2,943,802	805	2,944,607

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
資	本 的 支 出	1,935,771	208	1,935,979

下水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収	益 的 支 出	3,077,178	△6,554	3,070,624

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
資	本 的 支 出	1,916,591	△365	1,916,226

(議案第125号)

令和元年度小牧市一般会計補正予算(第5号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要	
56,047,029	769,374	56,816,403	障害者自立支援給付費負担金(国)	214,250
			生活保護費等負担金	33,750
			社会資本整備総合交付金	10,000
			障害者自立支援給付費負担金(県)	107,125
			前年度繰越金	231,762
			寄附金(こまき応援寄附金関係)	172,487

歳 出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
56,047,029	769,374	56,816,403	人事給与システム修正委託料 9,955
			市民活動センター施設整備事業 40,689
			財務会計システム修正委託料 2,541
			こまき巡回バス運行事業 △12,527
			返還金(地域生活支援事業費等補助金等) 541
			国民健康保険事業特別会計繰出金 3,924
			居宅介護給付費 191,000
			訓練等給付事業 71,100
			児童発達支援等給付費 170,400
			地域活動支援センター給付費 10,800
			福祉総合システム修正委託料(医療福祉一般事業) 715
			後期高齢者医療特別会計繰出金 △140,258
			介護保険事業特別会計繰出金 2,257
			返還金(子ども・子育て支援交付金等) 3,488
			福祉総合システム修正委託料(保育園運営一般事業) 990
			返還金(子どものための教育・保育給付交付金等) 1,654
			(仮称)こども未来館デジタルコンテンツ作成委託料 18,000
			生活保護費 45,000
			返還金(妊娠・出産包括支援事業補助金) 4,698
			水道事業会計繰出金 138
			こまき応援寄附金推進事業 312,099
			観光振興基本計画改定委員会委員謝礼 116
			三世代近居住宅支援補助金 2,400
			岩崎山前土地区画整理事業特別会計繰出金 △1,141
			義務教育教材用備品購入費(小学校費) 16,400
			設計・監理委託料(東部市民センター施設整備事業) 3,454
			人件費 △161,546
基金積立金(こまき応援寄附金関係) 172,487			

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市民活動センター施設整備事業	40,689

債務負担行為補正

(単位 千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
国土強靱化地域計画策定支援委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	9,400
市民課業務等委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	168,000
防犯対策巡回警備委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	14,000
こまき巡回バス運行負担事業	—	0	令和元年度から令和7年度まで	1,761,000
障がい福祉事務支援委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	2,100
福祉医療事務支援委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	5,100
食の自立支援事業委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	22,200
高齢者福祉医療事務支援委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	1,200
篠岡児童館管理運営委託事業	—	0	令和元年度から令和6年度まで	指定管理者との協定に基づく篠岡児童館の管理運営に要する額
(仮称)こども未来館デジタルコンテンツ作成委託事業	令和元年度から令和2年度まで	144,000	令和元年度から令和2年度まで	126,000
(仮称)こども未来館用備品購入事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	34,000
観光振興基本計画改定支援委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	7,500
姉妹都市・友好都市中学生相互交流委託事業	—	0	令和元年度から令和2年度まで	10,200

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
道路側溝補修事業	—	0	令和元年度から 令和2年度まで	53,000
道路舗装新設事業	—	0	令和元年度から 令和2年度まで	7,100
道路側溝新設事業	—	0	令和元年度から 令和2年度まで	27,000
新濃尾土地改良関連整備 事業	—	0	令和元年度から 令和2年度まで	13,800
河川水路整備事業	—	0	令和元年度から 令和2年度まで	18,200
土地区画整理事業関連整 備事業	—	0	令和元年度から 令和2年度まで	90,000
まなび創造館スポーツセ ンター管理運営委託事業	—	0	令和元年度から 令和2年度まで	53,000

(議案第126号)

令和元年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
13,234,002	8,214	13,242,216	職員給与費等繰入金 3,924
			オンライン資格確認等業務関係補助金 3,740
			国民健康保険制度関係業務事業費補助金 550

歳 出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
13,234,002	8,214	13,242,216	国民健康保険システム修正委託料 4,290
			返還金 4,624
			人件費 △700

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険システム修正委託事業	令和元年度から 令和2年度まで	11,000
国民健康保険事務支援委託事業	令和元年度から 令和2年度まで	8,300

(議案第127号)

令和元年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別
会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
469,475	192	469,667	前年度繰越金 192

歳 出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
469,475	192	469,667	人件費 192

(議案第128号)

令和元年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業
特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
164,057	△1,141	162,916	一般会計繰入金 △1,141

歳 出

(単 位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
164,057	△1,141	162,916	人件費 △1,141

(議案第129号)

令和元年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳 入

(単 位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
7,732,739	91,323	7,824,062	介護給付費負担金(国) 1,200
			地域支援事業交付金(国) 102
			介護保険事務費補助金 1,042
			保険者機能強化推進交付金 20,831
			介護給付費交付金 13,707
			地域支援事業支援交付金 △9,709
			介護給付費負担金(県) 6,928
			地域支援事業交付金(県) 51
			介護給付費繰入金 5,497
			地域支援事業繰入金 1,070
			低所得者保険料軽減繰入金 △54
			事務費繰入金 △4,256
			前年度繰越金 54,914

歳 出

(単 位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
7,732,739	91,323	7,824,062	電算共同処理等委託料 280
			高額医療合算介護サービス費 6,000
			高額介護予防サービス費相当等事業負担金 410
			返還金 85,833
			人件費 △1,200

(議案第130号)

令和元年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
3,354,442	8,817	3,363,259	療養給付費繰入金 △140,258
			前年度繰越金 8,817
			療養給付費負担金精算金 140,258

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
3,354,442	8,817	3,363,259	保険料等負担金 8,817

債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
後期高齢者医療事務支援委託事業	令和元年度から 令和2年度まで	2,900

(議案第131号)

令和元年度小牧市病院事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
24,795,226	△45,752	24,749,474	人件費 △45,752

資本的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
5,355,264	△21,489	5,333,775	人件費 △21,489

(議案第132号)

令和元年度小牧市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
3,019,017	2,138	3,021,155	一般会計補助金 138 保険金 2,000

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
2,943,802	805	2,944,607	補償金 2,000 人件費 △1,195

資本的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
1,935,771	208	1,935,979	人件費 208

(議案第133号)

令和元年度小牧市下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
3,077,178	△6,554	3,070,624	人件費 △6,554

資本的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
1,916,591	△365	1,916,226	人件費 △365

諮 問

(諮問第5号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 井上靖生氏の任期満了（令和2年3月31日）に伴い、後任候補者に同氏を推薦しようとするもの

(諮問第6号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 伊東和子氏の任期満了（令和2年3月31日）に伴い、後任候補者に同氏を推薦しようとするもの

(諮問第7号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 森川松子氏の任期満了（令和2年3月31日）に伴い、後任候補者に同氏を推薦しようとするもの

一 般 議 案

(議案第134号)

(仮称)小牧市こども未来館整備工事請負変更契約の締結について

- 1 工 事 名 (仮称)小牧市こども未来館整備工事
- 2 請 負 契 約 者 安藤ハザマ・三喜特定建設工事共同企業体
代表者
名古屋市中区丸の内一丁目8番20号
株式会社安藤・間名古屋支店
執行役員支店長 富 田 正 開

3 変 更 の 内 容

事 項	変 更 前	変 更 後
請負契約金額	1,555,200,000円	1,584,000,000円

(議案第135号)

新小牧市立図書館建設工事のうち建築工事請負変更契約の締結について

- 1 工 事 名 新小牧市立図書館建設工事のうち建築工事
- 2 請 負 契 約 者 鴻池・三喜特定建設工事共同企業体
代表者
名古屋市中区錦二丁目19番1号
株式会社鴻池組名古屋支店
常務執行役員支店長 杉 澤 和 男

3 変 更 の 内 容

事 項	変 更 前	変 更 後
請負契約金額	2,806,272,000円	2,870,560,000円

(議案第136号)

新小牧市立図書館建設工事のうち機械設備工事請負変更契約
の締結について

- 1 工 事 名 新小牧市立図書館建設工事のうち機械設備工事
- 2 請 負 契 約 者 太平・ウカイ特定建設工事共同企業体
代表者
名古屋市名東区猪高台二丁目114番地
株式会社太平エンジニアリング名古屋支店
執行役員支店長 好 光 二 朗

3 変更の内容

事 項	変 更 前	変 更 後
請負契約金額	446,013,000 円	454,272,500 円